

# 乙 貞

第92号 通巻17巻第1号  
1997年5月30日 発行

守山市立埋蔵文化財センター  
☎0775-85-4397

☎524-02  
守山市立服部町2250番地

## ☆はじめに☆

ぬけるような青空に、5月の鯉が泳ぐ季節となりました。埋文センターの周りのたんぼでは緑のそよ風に早苗が揺れ、タンポポのの旅も終わりを告げようとしています。

さて、今年度の編集委員は5名に増えました。今年も多数の発掘調査が予定され、現在も数カ所で調査が開始されました。今年もまた去年と同様に新しい成果が多数期待され、その成果を皆さんにいち早く伝え、新しい企画も交えて、楽しい乙貞を発行していきたいと思ひます。

## ☆就任挨拶☆

守山市立埋蔵文化財センター所長 菱田 昌美

鈴鹿山系に源流を持つ野洲川の下流域に広がる守山には、実に137か所の遺跡があります。古く5000年以上前の縄文時代前期から江戸時代まで、各時代の様々な種類の生活跡が沖積地に埋もれています。この中には例えば伊勢遺跡のように県内だけではなく、全国に知れわたった重要な遺跡も多数あります。

これらの文化財の重要性はいまさら言うまでもないことですが、将来の歴史や文化をつくってゆく上で大切な役割を担う糧とでも表現できるものです。このことを肝に銘じて、埋蔵文化財センターを拠点に各種の事業を推進してゆく所存です。平成9年度は入門講座や特別展示会、体験学習などを実施する計画を組んでおりますので、是非ともセンターを活用していただきたく存じます。

## ☆新人紹介☆

調査員 大岡 由記子

はじめまして、大岡由記子と申します。学生時代は兵庫や京都で、去年1年間は富山で遺跡発掘をしながら考古学の勉強をしてきました。各地で発掘をしていると、出土する遺物の構成が地域によって違い、いわゆる地域色というものに気づかされます。近江はどんな色をしているのでしょうか？これから見つけていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。



「乙貞」は服部遺跡の調査で出土した銅印に刻まれていた文字で、奈良時代末頃のものと思ひられます。大きさは約3.3cm × 3.3cm、高さ約4.2cm、重さ約75gです。この銅印は公印として使用されたものではなく、個人印として使用されたものと考えられます。

## ☆発掘調査だより☆

### 塚之越遺跡（第11次調査）

平成7年度の10月から始まった調査もようやく4月の上旬に終わりを告げました。一年半の調査では縄文時代の生活跡が確認されたこと、弥生時代の方形周溝墓の周溝が掘り直されていたこと、旧河道から絵画土器が数点出土したことや、古墳時代前期の銅鏃が出土したことなど貴重な成果を得ることができました。今回の報告は、調査の終盤で見つかった旧河道を水田として利用していた痕跡が確認されたのでこれについて報告します。

野洲川流域には無数の自然流路が存在しており、それが埋没した後、湿地部分を利用して水田の経営が行われたことが下長遺跡等で確認されています。今回の調査区の南端で検出された旧河道は、弥生時代古墳時代にかけて少しずつ埋もれていたことが分かり、片岸に灌漑用とみられる水路が3条掘削され、水田として利用されていたことが分かりました。この溝のうち2本は旧河道の肩部を流れていましたが1本は途中から曲がり旧河道の真中を流れていました。このようなあり方は近くの下長遺跡でも確認されていました。しかし、今回の調査での注目すべき発見は、埋没した旧河道を利用した水田面に、木の杭を柵状に打ち込み、堰を造り、水を溜めていた痕跡が確認されたことです。これは水田の水路が通っていない片側に杭が列状あるいは不規則に打ち込まれ、小さなピットが周囲に多数あったことから分かりました。しかもこの堰の先には、水田（旧河道）と直交するように溝が掘られており、100m以上離れた微高地上を流れる古墳時代後期の溝とつながっていたことが分かりました。

当時の状況を復原すると、微高状に数本の溝を掘り、そこから100m以上はなれた谷部の水田へ灌漑用に水を流し、水田では柵状の堰を造って水を溜め、片岸では灌漑用の溝を掘り水を流していた状況が伺えます。このように、当時の水田経営の具体的側面がわかり、水利灌漑施設の判明した貴重な例であるといえます。（佐々木）



## ☆器に残った赤い色

平成7年に行われた塚之越遺跡（第10次調査）で、弥生時代後期の方形周溝墓の周溝から内面に赤色の顔料が付着した鉢が見つかりました。その後、この赤い顔料を化学分析で調べた結果、水銀朱であることが判明しました。現在までに守山市内では、弥生時代から古墳時代にかけて多くのお墓が見つっていますが、このような例はわずかしきありません。ところで、なぜこのような水銀朱の付着した土器がお墓から出土したのでしょうか。古代における赤色の顔料の使い方を簡単に振り返ってみましょう。

まず、赤色の顔料には主に水銀朱とベンガラの2種類があります。水銀朱とは、ピンク色に近い赤色で天然鉱物である辰砂を磨りつぶしたものです。ベンガラとは濃い赤色で、酸化鉄を磨り潰したものです。これらの赤色の顔料は縄文時代から古墳時代にかけて、土器や木器に塗られていました。しかし弥生時代からは、お墓から赤色の顔料が発見されることが多くなります。このことから、死者を埋葬する葬儀の際に赤色の顔料が重要な役割を果たしたことが分かります。また、水銀朱とベンガラの使い分けも葬儀の際に行われるようになり、弥生時代では当初は水銀朱を使用していましたが、その後弥生時代の終わりには水銀朱とベンガラ、水銀朱のみ、ベンガラのみという3つの使い分けが行われるようになります。この使い分けは地域色があり、葬られた人の出身や、身分を表すと考えられています。

古墳時代には、古墳の埋葬施設内に使用されるようになります。埋葬された人の頭と胸の部分には水銀朱を、副葬品や石室にはベンガラを塗ったり、撒いたりしています。これは、水銀朱は人体に、ベンガラはそれ以外に、という2つの顔料に対する考え方の違いを表しています。このように赤色の顔料の使用は葬儀のときの祭りに深い関わりをもっていたことが考えられます。

では、守山市内においてお墓に関係する赤色の顔料はどうでしょうか。弥生時代には服部遺跡の木棺内に水銀朱が、小島遺跡の方形周溝墓の周溝からはベンガラの入った壺が見つかり、このことから守山市内においても、水銀朱は人体に使用されていることが分かり、塚之越遺跡から出土した水銀朱も人との関わりの中かで解釈できるのではないのでしょうか。

では、具体的にどのようなことが考えられるのでしょうか。古代中国では水銀朱は仙薬（不老長寿の薬）の原料でした。仙薬は初め限られた階級の人だけが使えるものでしたが、3世紀頃には庶民の間にも広まり飲用していたようです。この仙薬を造るには『水銀朱を加熱する』と中国の古い書物に残されています。塚之越遺跡から出土した鉢は外面に煤が付着していたことから火にかけられたことが分かります。もしかすると煤の付着したこの土器は仙薬の製造に関わるものかもしれません。塚之越遺跡の方形周溝墓の周りでも、葬儀の祭りの一環として仙薬造りが行われ、その時に使った土器がわざと周溝に捨てられたのか、またはお供えしているところから転がって周溝の中に落ちたのか、想像は尽きません。いずれにせよ古代の人々の「赤色」・「水銀朱」に対する特別な思いが感じられます。（藤原）

## ☆ “遺跡・遺構・遺物” ってなあに？

皆さんは博物館や現地説明会などで出土したものを“遺跡、遺構、遺物”といった用語を使って説明しているのをよくみられると思います。でもどういったものが遺跡で、遺構で、遺物なのでしょう？「何となく分かるけれど、漠然として、はっきりしない……」そんな声も聞かれます。ここではこれについて説明したいと思います。

発掘調査をすると、土の中からいろいろなものが出てきます。壺や鉢、箸、下駄、矢じり、石包丁、井戸、住居址、石、貝殻、木の実などなど……。これらは過去にこの地で人間が何らかの行動を行っていたことを示す“証拠”なのです。これらを手掛かりとして過去の人間の営みを復原していくのが考古学の大きな研究テーマです。

研究を進めるにあたっては、“証拠”を整理・分類する必要があります。考古学では出土した状況から3つに分類しています。人間が何らかの目的をもって自然を改変、加工したものを“遺構、遺物”といます。そのうち大地を改変し、持ち運びができないものを“遺構”（のこされた構造物）、本来の機能を失うことなく持ち運びができるものを“遺物”（のこされたモノ）としています。例を挙げると住居址、井戸、古墳、窯、城址などが“遺構”にあたり、壺、鉢、お箸、下駄、矢じり、石包丁、釣り針、耳飾り、埴輪などが“遺物”にあたります。そして“遺構・遺物”が使用されていた当時の状態で埋没している地域、そうした空間的な広がりや“遺跡”です。

ここで問題となるのは石や貝殻、木の実などのうち、人間による加工の痕跡が見られないものです。どこからみても自然の形をした石でも、動物を狩る際に投げつけたりして使用していることが考えられますし、貝殻や、木の実は出土した場所に自然に流されてきた、あるいは落ちたものかもしれないし、食べようと思って持って来たものかもしれません。こうしたものは出土した状況で判断します。遺跡の周りでは見られない材質の石が出土したり、昔も今も海から離れた遺跡で貝殻が出土したり、近くに森林があったと考えられない遺跡で木の実が出土した場合などは、加工がされていなくても、人間が何らかの目的で使用したと考えられます。こうしたものは“自然遺物”といます。また、旧河道などから木の葉、枝や動物の骨などが出土する場合があります。これらは植物・動物遺存体とって過去の環境や気候、そして人間との関わりを復原するのに役立ちます。

どうですか？“遺構・遺物・遺跡”とはこのように定義されているのです。いずれとも捉えにくいものもあると思います。そういうものに関しては皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。（大岡）

### （編集後記）

今年度新しく埋文センターの一員となったOさんをはじめ、乙貞の編集メンバーも増員され、昨年度とはまた違ったカラーを発揮できるよう取り組んでいきたいと思っています。読者にわかりやすい紙面作りをモットーに編集していきますので、よろしく願います。